

令和7年度第1回静岡市男女共同参画審議会 会議録

1 日 時 令和7年7月28日（月）午後2時00分～午後3時30分

2 場 所 静岡市役所 本館 議会特別会議室

3 出席者 <出席委員> 相澤委員、葦名委員、板谷委員、磐村委員、工藤委員、
小嶋委員、小森委員、斉藤委員、高畑委員、谷口委員、
戸塚委員、法月委員、本間委員、
<欠席委員> 鎌塚委員、田中委員
<事務局> 島田男女共同参画・人権政策課長、大塚補佐、
榎本主査、平松主任主事、奥村主任主事
<オブザーバー> 井藤女性会館館長

4 傍聴者 1人

5 会議内容

【1 開会】

【2 委嘱状交付】

【3 市民局長挨拶】

【4 委員自己紹介】

【5 会長・副会長の選任】

【6 事務局からの説明及び報告】

（1）静岡市男女共同参画審議会について

（2）「第4次静岡市男女共同参画行動計画」見直しに係る全体スケジュールについて

【7 議事】

「第4次静岡市男女共同参画行動計画」の内容と進捗について

【8 事務連絡】

【9 その他】

【10 閉会】

（会議録）

【6 事務局からの説明及び報告】

（1）静岡市男女共同参画審議会について

（2）「第4次静岡市男女共同参画行動計画」見直しに係る全体スケジュールについて

【7 議事】

「第4次静岡市男女共同参画行動計画」の内容と進捗について

【質問・意見】

高畑会長 質問、意見があればお願いします。

小嶋委員 資料3-2行動計画の進捗の評価に関する確認をしたいのですが、各所管課が評価しているということで、評価ポイントの統一はしていますか。また、A評価がほとんどだったと思うが、施策を実施したことが男女共

	同参画に寄与したこととイコールという認識でよいのか、確認させてください。
事務局	まず、1つめの評価ポイントについては、当課から回答要領を各所管課に提示し、A から D の評価基準に基づいて、所管課で評価してもらっています。また、2 つめについては、回答票の中で「どのような点が男女共同参画に寄与できたか」を記入する欄を設けており、事業を実施していたとしても男女共同参画に寄与できなかった場合には、評価基準に基づき C 評価となります。
小畠委員	例えば「満足度何%」といった記載があるものについては、それは男女共同参画に寄与できたな、と判断できますが、ただ実施したのみで「寄与できた」と評価しているものについては、もう少し踏み込んで事業の効果を検証した方が良いように思います。
小森委員	基本目標 2 「ジェンダー平等と人権を尊重する教育の実施」の 18 番「教職員研修の充実」と 19 番「小中学校教員に対する研修の充実」はどのような違いがありますか。19 番「小中学校教員に対する研修の充実」は実施予定なしとなっていますが、今後はやっていかないのでしょうか。私自身、学校や子供と関わる機会が多いので、先生の理解は大事だと感じています。
事務局	まず、18 番と 19 番の違いについてですが、18 番は教育センターが実施している研修で、毎年初任者研修の中で実施しているものです。19 番は当課が学校の校長先生や教頭先生向けに実施をしている研修で、こちらは毎年度実施することが難しく、数年に 1 度実施しており、前回は令和 5 年度に実施しました。
高畑会長	研修を実施する主体が 2 つあり、教育センターは毎年実施しているが、男女共同参画・人権政策課は数年に 1 度実施しており、令和 6 年度は実施なしということですね。
本間委員	学校の先生向けの研修について、よろしければ本間委員からどうですか。教育センターという研修機関があり、また教育委員会という別の機関があり、そして男女共同参画・人権政策課があり、横のつながりをあまり感じません。それぞれが単発でやっています。例えば私が男女共同参画・人権政策課から依頼を受けている学校出前講座についても、最近は教育委員会を経由しているのでご理解を得ているのですが、かつては内容を知らなかったりとか、どういう仕組みで私が学校に行っているのかわかっていなかったりしました。静岡市のそういった横のつながりを感じないことが課題に思っています。
高畑会長	私は藤枝市でも教えていますが、行政の規模にもよるのかもしれませんが、静岡市にも横のつながりを求めたいと思います。
相澤委員	実施主体が複数あり、そこが縦割りになってしまっていることが課題だということですね。
	学校の現場での教員への研修などについて、相澤委員はいかがですか。
	自分の勤めている学校で、男女共同参画ということテーマに職員研修の時間を取ったり、講師を招くことはしたことはないと思います。生徒向けに、本間先生をお招きして、性の多様性などをテーマに講座を開く

ことは私がこれまで勤めてきた学校でもほぼほぼ実施していましたが、教職員向けにそういった研修の時間を持つといったことは、なかったと思います。

高畑会長 資料に初任者研修とありますので、初めて就任された方向けの研修なのでしょうか。

相澤委員 職員が選択研修に出かけて受講するということはあると思いますが、学校場で教職員向けに研修を行っている事例は少ないように思います。

葦名委員 質問というより、先ほどのご説明を聞いた感想と時事情勢を踏まえて意見を申し上げます。令和6年度に実施した施策の男女共同参画への寄与率が100%に近いというご説明でしたが、一方で今回の参議院選挙の際に、外国人差別が公然と言われたり、男女共同参画はむしろ進みすぎという議論が出てきたり、取組だけを見て男女共同参画が進んでいると判断する時代ではなくなっているということを客観的な認識として持つべきですし、危機感を持つべきだと思います。先ほどのご報告の寄与率99%というご報告を聞くと、そういった場面ではないと感じます。そのうえで、この審議会が年3回しかない中で、何を目指していくか考えると、今言ったような現象が現実で起きているなかで、事実に基づいて違うことは違うと、憲法の観点や、これまで積み重ねてきた様々の取組など現場からの視点もあると思いますが、教育の場から伝えていくべきだと思います。

今苦しんでいる方はマイノリティの方々で、そういう方々が今回の言説に触れた時にどう思われているか、ということにマジョリティがもっと想像力を持っていかないといけないと思っています。そういう意味からすると現実的にマイノリティの方々が社会に受けいれられているという実感をもてるような支援までつなげていけるのか、ということ进行研究していかなければならないと思います。

なので、対策として2つ考えられ、まず1つが教育と2つ目が具体的な支援を出口まで、ということです。そう考えたときに、この審議会ですることは限られると思いますが、あと1%なんとかしなくては、ということを行っている場合ではないのではないかと思います。

工藤委員 今市では多くの事業をやっており、寄与率が99%であるということでしたが、一市民としてはそんなにたくさんやっていたんだという感想と、伝わってきていないと感じてしまいました。たくさん事業をやられており、そこに参加されている方はある程度男女共同参画に対する意識がある方で、本当に届けなければいけない人に届いていないような印象がありました。

また、1点気になったこととして、資料4の市民意識調査の間4-1の「仕事、家庭生活、地域活動、個人の生活どれを優先したいか」という質問ですが、地域活動と個人の生活が一つの回答になってしまっています。私は現在自治会やPTAなどに関わっていますが、地域活動と個人の生活は同じではないと感じているため、まとめてしまうと回答に悩んでしまうように感じます。

磐村委員 私も同感で、これだけの事業をしていても本当に必要な人に届いている

事務局	のだろうかと感じます。また、本来は上手くいかなかったなどの問題点の方を分析した方が改善につながるのではないかと思います。 資料4の市民意識調査について教えてください。ふりがながふってある箇所とない箇所がありますが、これには理由がありますか。およそどの程度の期間を空けて実施していますか。また、市内在住者から無作為に抽出しているとのことでしたが、これには外国人も含まれていると思います。そういう方々が回答するには、どのような対策をとっていますか。
板谷委員	こちらは、住民票ベースで無作為に抽出しているため、外国にルーツがある方や、日本語が不自由な方にも当然送られる可能性があります。ふりがなは、表紙に多くつけることで調査の趣旨をご理解いただけるよう努めました。調査内にもふりがなを付けた方が良いと考えておりましたが、全てにふりがなをつけてしまうととても見にくくなってしまい、ページ数の問題もあることから中身にはふりがなを付けないという選択をしました。また、やさしい日本語についても意識はしており、なるべく難しい表現は避けるよう意識しましたが、完璧にできていないという点については反省点と考えています。
法月委員	資料3-3の基本目標6にあります、「地域における男女共同参画の実現」という点につきまして、地域というのは自治会と理解して読みますと、151番の男女共同参画の視点を持った防災対策、災害復興に関する出前講座等を実施したということですが、問題は受け手側がこれをいかに活かしていくか、研修の結果を実現していかないと、事業の実施はできていたとしても、本当の意味での実施はできないと感じます。これは受け手側の問題ですので、これからそれを実現していかなければならないと思います。具体的には、ここに記載されている事業は女性会館の事業ですが、葵区でも2ヶ年度にわたって講座を実施しており、令和6年度は「男女が共に取り組む災害に強いまちづくり」というテーマでした。令和7年度はそれに関連し、避難所の運営、レイアウトについての講座を実施しました。実際にそれをやってみて、自治会は男性の割合が非常に高いため、女性の比率が上がっていかないと地域における男女共同参画の実現は難しいと実感し、頭を悩ませています。避難所の運営については、特に男女共同参画を実現していかないと、避難所の適切な運営は実現できないと思いますので、そこに重点を置いていきたいと考えています。 つまり、事業としての実施率は99%と高いですが、受け手側がこれらをいかに活かしていくかということが重要になってくると考えます。
事務局	資料4の市民意識調査についてですが、先ほど回答率が36%ということですが、前回の4年前から5ポイントほど下がったということですが、市民意識調査の回答率が関心度合いを測る一つの指標になるのでは、と感じています。調査をWEBで回答する仕組みは前回は無かったということであれば、もう少し回答率が上がっても良いように思います。ちなみに、他の同様の調査の回答率などは把握していますか。参考としてわかれば、これが低いのか、標準的な回答率なのか参考になると思います。 他の調査の回答率は現時点では把握していません。全国的な傾向として、

このような市民意識調査の回答率が減少傾向にあるのか、次回までに確認しておきます。

また、先ほどのご質問の回答が漏れていましたので補足します。市民意識調査の実施頻度は4年に1回です。行動計画の策定時に1回、中間見直しの時に1回実施しています。静岡市では4年に1回のサイクルで実施しています。また、市民意識調査の内容は市独自のものもありますが、内閣府が実施している調査から抜粋し、全国の傾向と比較している項目もあります。先ほど答えづらいとご指摘がありました、仕事や地域活動、個人の生活の優先度はお聞きする設問についても、内閣に準じた聞き方をしています。

磐村委員
事務局

全国の傾向と比較しているんですね。

おっしゃるとおり、回答が出そろった時点で全国と比較して、静岡市ではどのような傾向がみられるか分析しています。

斉藤委員

今後のスケジュールで、2回目の審議会で成果指標等の報告と記載がありますので、本日のご報告は成果指標の達成に向けてどのような事業を実施しており、それらがほぼ100%実行されましたという内容で、次回成果指標に対して、どれくらい達成できているかというご報告をいただくという認識で間違いないでしょうか。

事務局

第4次静岡市行動計画冊子の52ページ、53ページをご覧ください。こちらの計画では、毎年度の事業の成果と合わせて、計画の指標というものを目標ごとに定めています。こちらの指標の達成状況につきましては、現在集計中のものもあるため次回でご報告させていただく予定であります。

斉藤委員

つまり、本日ご報告いただいた事業の実施率100%というのを目標にしているわけではなく、事業を実施したことにより、この指標がどれだけ達成できたかということを目指にしているということですね。

事務局

おっしゃるとおりです。

谷口委員

1つめに、私は静岡市がこの行動計画を作ってきた経緯をずっと見てきました。今回は国の計画と改正時期が重なることをチャンスだと感じています。国は5年ごとに計画を策定しており、第6次の男女共同参画基本計画の方針の発表が明日あります。今まさに、国が新しい行動計画を作ろうとしているところで、その動きと市の行動計画の見直し時期が合致するときはこれまでなかったと感じています。そのため、国の動きは意識した方が良く考えています。国の計画はおそらく今年の12月に閣議決定すると思いますので、そこに書かれる内容は市の行動計画にも反映してはどうかと思います。

国の動きと地方の動き、そして静岡市独自に抱えている課題もあると思います。静岡市独自の課題の中でも特に、今年的女性版骨太の方針でも示されたとおり、女性に選ばれる地方都市の創造、地域づくりが求められています。地方のどこでも同様の課題を抱えており、対策に力を入れてくる課題であるため、静岡市も負けずに取り組まないと増々女性がいなくなってしまうのではないかと考えます。

2つめに、このような事業の一覧を見るとどうしても成果の内容が気に

なってしまいますが、他の審議会に出た際に、やはり同じようなことがおきてしまったため、次の会の時にはできなかった取組を一覧として出していただき、何故できなかったのか改善を議論し、とても議論が盛り上がったと感じているため、ぜひそのように改善したらどうかと思います。

3つめに、学校の先生の研修というのは本当に難しいと考えています。令和6年度に男女共同参画フォーラムしずおかが静岡市から委託を受け、女性のための支援者養成講座を実施した際に、学校の先生向けにも講座を実施したかったのですが、学校は高い壁があり実施できませんでした。しかし、教職員組合を通じて組合の研修の場で、ジェンダー平等についてお話ししました。強制の研修ではなかったため、参加者は28名ほどでしたが、このように教員の方向けに研修できる機会を逃さずにやっていますので、ぜひ実施したということで掲載していただければと思います。

戸塚委員

本日初めてこの審議会に参加させていただき、私自身不勉強な点も多く、皆さんのお話が大変勉強になりました。

感想になりますが、先ほど委員の方からもお話がありました、危機感につきまして、多様な意見がある中でも、いかに現状を皆で共有できるかが非常に大事であると感じました。色々な事業を市が実施しているということはわかりましたが、それがより効果的に展開できる方法というのを審議会で考えることができれば良いのではないかと思います。

高畑会長

残り4分ほどですが、他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

小森委員

先ほども申し上げたとおり現在私は不登校の子供と関わる機会が多いのですが、不登校の子供に関する相談に来てくださるかたはほぼ女性の方であるという現状があります。不登校になると、特に小学生は自身で学校以外の居場所に行くことができないので、基本的に女性の方が送迎をすることになります。そうすると、普段働いている方は仕事の時間を調整したり、仕事を休むことになり、その結果メンタルを崩されてしまう方がいます。いわゆる不登校離職という問題が、昨年から言われるようになりました。不登校に対応するための休暇について、私が調べた限りでは介護休暇に含まれるという規定があっても、それが周知されていないなかったり、周囲に自身の子が不登校であることを言いつらいですとか、言っても理解されないという問題があり、理由を言えずに休むことになっていると聞きます。そういったワークライフバランスの問題で、今の制度の利用率をより伸ばしていこうというよりは、新しく出てきた問題に対して、どう取り組んでいくかといった観点の指標も入ると良いと感じます。そこに焦点を絞った調査は中々ないと思いますが、不登校の家庭では収入が減るといった調査結果はあります。そういった課題にも視点が向けられるとよいと思います。

高畑会長

家庭では、問題解決の担い手が母親に偏りがちであるという課題がありますね。また、それにより女性が働くことが難しくなっているということで、大事な問題提起だと思います。

それでは、時間となりますので議事については以上とします。